

2026 年 7 月 3 日

株主各位

東京都世田谷区若林三丁目 15 番 4 号
株式会社バイク王&カンパニー
代表取締役 CEO 澤 篤史

中間配当金支払いに関する取締役会決議のご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、2026 年 7 月 3 日開催の当社取締役会におきまして、第 29 期（2025 年 12 月 1 日から 2026 年 11 月 30 日まで）の中間配当のお支払いについて、下記のとおり決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬具

記

当社定款の規定に基づき、2026 年 5 月 31 日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次の通り中間配当金を支払う。

1. 中間配当金 1 株につき金 5.5 円

2. 効力発生日ならびに支払い開始日 2026 年 8 月 3 日（月）

以上

中間配当金のお支払いについて

中間配当金領収書および配当金計算書（銀行口座振込ご指定の方には「配当金計算書」および「配当金振込先ご確認のご案内」）は、株主の皆様のお届出住所あてに、きたる 2026 年 7 月 31 日にご送付する予定でございます。